

補助金の交付状況に係る調書【平成29年度交付分】

補助金の名称		遺族連合会補助金 (犬山市福祉団体等活動費補助金)		市の担当部課	健康福祉部福祉課	
				問い合わせ先	0568-44-0320	
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		犬山市遺族連合会		代表者名	会長 小嶋毅	
関係規定	法令	—		条例	—	
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市福祉団体等活動費補助金交付要綱	
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)		特定団体への補助	補助開始年度	昭和34年度以前	補助終了年度	未設定
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)		遺族会の果たす役割を担う団体は同団体の他にないため。				
市が補助金を交付する公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		先の戦争の戦没者遺族が自らの体験をもとに平和の尊さを再認識し、各地区慰霊祭等諸般の事業を実施することで、遺族間相互の共栄と福祉の増進を図るため。				
補助金の額 ()は一般財源の額		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度予算	
		450,000 円	450,000 円	450,000 円	450,000 円	
		(450,000 円)	(450,000 円)	(450,000 円)	(450,000 円)	
市の補助金を使って実施した事業の内容		・市内各地区での慰霊祭の開催や、国及び県が行う戦没者慰霊事業へ参加を通し、平和の尊さの再認識及び発信を行っている。				
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		1,954,420 円		
		うち補助事業全体の経費		1,954,420 円		
		うち補助対象経費		1,954,420 円		
		補助対象経費の内訳		会議費		49,392 円
				負担金(県連合会会費)		323,500 円
				事業費(神社参拝、追悼式、研修会、大会参加費)		1,309,461 円
				管理費(地区忠霊塔管理費)		151,000 円
				交際費(各地区慰霊祭)		87,000 円
雑費(事務用品)				34,067 円		
補助額の算出方法		補助率、補助額		定額450,000円		
		補助限度額		未設定		
		精算の有無 (変更交付)	無	その理由	活動費が補助金額を下回ったことがないため、精算は行っていない。	
補助金を交付して市が得たメリット (何がどうなったのか)		市内各地区での慰霊祭の開催や、国及び県が行う戦没者慰霊事業へ参加を通し、戦没者の尊い犠牲に思いをいたし、平和の尊さを再認識できる。				
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		77,135 円		
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		77,135 円		
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				無

※平成29年度の実績に基づき作成しています。